

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております

.....

当院では、午後 6 時以降に受付をされた方には、厚生労働省の規定により夜間早朝等加算として 50 点加算させていただきます。

医療法人 平野整形外科